

(4) 定量的指標を用いた項目に係る評価及び意見

ア 全国学力・学習状況調査の正答率

《上岡 学》

全国及び東京都平均を継続して上回る結果を維持していることは、学校現場における授業改善や教育委員会の支援の成果として高く評価できる。特に小学校では学力が安定しており、基礎的・基本的な学力の定着が着実に図られていることがうかがえる。

一方、中学校では年度による変動も見られることから、学習内容の高度化に伴い、基礎学力の定着が十分でない児童・生徒への支援を継続して充実させる必要がある。また、全国平均との差だけでなく、学力分布や下位層の状況にも着目し、一人一人の学習状況を把握している点は評価できる。学力向上を数値のみで捉えるのではなく、子どもの学びの質や主体性の育成と合わせて評価していく視点も重要である。

《清水 哲也》

千代田区における令和7年度の全国学力・学習状況調査（対象：小学6年生・中学3年生）では、小中学校ともに国語・算数・数学・理科の各教科で全国および東京都の平均正答率を上回る高い学力を維持している点が最大の成果である。千代田区が推進してきた「千代田区立学校指導改善プラン」による各校の授業改善が一定の成果を上げており、基礎的な知識・技能はもちろん、思考力や表現力を問う問題でも高い正答率を維持している。

千代田区では小中連携により、小学校から中学校へスムーズに学力と学習意欲が接続されており、全体的な教育水準の高さが証明されている。こうした結果の裏には各学校の行う「千代田区立学校指導改善プラン」を用いた学力分析の充実がある。また、全国学力テストだけでなく、区独自の達成度調査（意識調査含む）の経年分析を活用し、個々の児童生徒に寄り添った指導方法と支援策の改善も進められている。今後、意識調査と学力とのクロス集計等の結果を踏まえて、生活リズムや学習習慣などの課題が改善されることで、学力調査等での「正答数の少ない（学力）層」のボトムアップが図られることを期待したい。

《桑原 淳子》

全国学力・学習状況調査において、千代田区は全国及び東京都平均を上回る結果を維持しており、地域性ととともに、これまで各学校が取り組んできた指導改善の積み重ねの成果でもあるだろう。一方で、探究的な学びや個別最適な学び、協働的な学びが重視される今日においては、子ども一人ひとりの学びの過程や興味・関心、育ちを丁寧に見取り、それぞれに応じた支援を行う教師の児童・生徒理解や授業づくりが、今後ますます重要になる。

「一定数存在する下位層への丁寧な支援を行う」という課題も示されており、学習状況調査との関連などから指導の方向性の一端が見えてくることも予想されるが、児童・生徒の困り感への共感的理解と個々への必要な支援、また、協働的な学びの基盤となる学級づくりなど教師の指導力が求められる。子ども一人ひとりのニーズに目を向けながら、誰一人取り残さない教育を進めていただきたい。

《高橋 純》

本区の正答率は全国・東京都を安定して上回る高水準にあり、指導改善プラン等の着実な取組の成果である。基礎・基本を支える教員の献身的な指導、とりわけ学習に困難を抱える層を支える努力を高く評価したい。

一方で、すでに高水準にあるため、平均正答率の維持・向上をPDCAの主目標に据えても伸びしろは限定的である。「下位層の割合を減らす」ことを数値目標として設定するなど、目標の置き方を見直す段階にあると考える。

中長期的には、本年OECDが示した知見（教員の指導に関する知識量と生徒の学力に強い相関がみられること）を踏まえ、学力調査の点数を直接追うだけではなく、教員の指導力・知識の底上げを通じて包括的に子どもの力を高める視点を重視することも考えられる。

加えてAI時代への留意として、明確に言語化・構造化された「見える学力」は生成AIが最も得意とする領域である。本区は国の方針に沿ってスコアを確保しつつ、AIに代替されにくい概念的・本質的理解や人格の形成（ラーニングコンパス、エージェンシー等に通じるもの）を併せて育む「二刀流」を志向したい。学びに向かう力や人間性といった、AI時代にこそ重要な力を簡素化・縮小することがないよう留意が必要と思われる。

イ 千代田区立学校の体力・運動能力調査における体力合計点平均値

《上岡 学》

調査結果を学校全体だけでなく、学級や個人レベルまで丁寧に分析し、個別最適な学びにつなげる取組を一層充実させることが望まれる。千代田区独自の取り組みであるコーディネーショントレーニングが体力向上に寄与している、小学校段階での体力・運動能力は比較的維持されていると考えられる。中学校段階において体力・運動能力に関する低下傾向がみられるので小学校段階から継続した体力づくりを検討することが望まれる。

また、主体的・対話的で深い学びや探究的な学習との両立を図りながら、基礎学力の底上げと上位層のさらなる伸長を目指すことが期待される。ICTやAIなど新たな教育手法も活用しつつ、授業改善の成果を継続的に検証し、エビデンスに基づく教育実践を積み重ねることで、千代田区の教育の質をさらに高めていくことを期待したい。

《清水 哲也》

長座体前屈にみられる柔軟性や反復横跳びなどの敏捷性において、全国や東京都の平均をおおむね上回る傾向にある。園や学校での積極的な声掛け、多様な運動プログラムの導入により、子どもたちが体を動かす楽しさを実感し、特定の種目で高いパフォーマンスを発揮している。こうした背景にあるのは、区内の園・学校で継続的に導入しているコーディネーショントレーニングの実施である。目や耳からの情報を脳で処理し、体を巧みに動かす能力を鍛え、運動の基礎となる神経系を刺激する運動である。本区では長年、体育教育の場でこの取り組みを地道に積み重ねてきた。特定の種目で高いパフォーマンスが発揮でき今回の調査結果となったのであろう。

中学校では、握力やボール投げに代表される「筋力・投力」に加え、シャトルランなどの「持久力」の低下が課題となっている。都心特有の空き地や外遊びの場（空間）の不足、スマートフォンの利用によるスクリーンタイムの増加といった生活習慣の課題もあり、日常的な運動時間の確保と全身をバランスよく使う運動機会の創出が求められる。

《桑原 淳子》

コーディネーショントレーニングについては4年間の継続実施により学校現場への定着が図られている。楽しく運動しながら自分の身体の動きを感じ取り、違いに気付きながら自分なりに調整していく身体感覚を育むことを重視しており、JACOTのホームページには中学生がはつらつと取り組み、自己の変化に驚く様子も見られる。グラフでは、全国体力・運動能力調査の数値については顕著な向上は表れていないが、学校やクラス数によって実施回数が異なることなども影響していることは考えられる。千代田区においては、幼児期からコーディネーショントレーニングに取り組んでおり、5歳児の測定では、全国や都の平均を大きく上回る結果も見られている。しかしながら、運動能力調査の数値の向上のみではなく、自身の身体への気付きや運動への意欲、他者との協働性、自己肯定感といった非認知能力の育ちも育む取り組みでもあり、子ども自身が運動する楽しさや心地よさを感じ、生涯にわたって身体を動かす習慣につながる取組として発展させていきたい。

《高橋 純》

全校（園）で継続してきたコーディネーショントレーニングの取組を高く評価する。小学校5年生の良好な結果、とりわけ反復横とび（敏捷性）の高さにその成果が表れており、この取組がなければより厳しい結果になっていた可能性がある。考え方を一層広げていくことが望まれる。

一方、中学校2年生では全国平均を下回る傾向が続き、20m シャトルランや持久走など全身持久力に課題がある。部活動の実施方法が変わり、活動回数にも制限が設けられるなか、運動機会の確保という観点からの目配りも必要である。

そのうえで、体力合計点の向上自体のみを目的化せず、「生涯スポーツ」「健康で文化的な生活の基盤」という大きな視点から捉え直したい。区の施設を子どものうちから使って体を動かす楽しさを身につけ、生涯にわたり運動を楽しめる素地をつくることは、教育にとどまらず福祉的な意義も大きい。仲間と楽しむ子も一人で取り組みたい子もいるという多様性を尊重し、画一的な体力向上にとどまらない方向を期待する。

4 各事業についての評価及び今後の取組み

(1) 子どもの権利推進

本区の子どもの権利推進については、「子どもの権利に関するリーフレット」の作成・配布等を通じて、子どもや保護者、地域に対する権利の周知・啓発を図るとともに、令和7年度には、子どもから区へ意見を伝える方法や居場所をテーマとしたアンケート調査やワークショップを実施し、生成A Iを活用した分析により、子どもたちの意見やニーズの把握に努めたことについて高い評価をいただいた。特に、子どもの意見を聴くだけでなく、居場所づくりなどの施策検討につなげている点や、子どもが意見を表明し、それが施策に反映される経験が、自己肯定感や社会参画意識の醸成につながる点について評価をいただいた。また、職員研修やガイドライン作成の検討など、意見反映に向けた仕組みづくりを進めていることについても肯定的な意見をいただいた。

一方で、有識者からは、自ら意見を表明しにくい子どもや、不登校、外国籍など声を上げにくい立場にある子どもの意見を把握する必要があることや、寄せられた意見をどのように検討し施策へ反映したのかを分かりやすく伝える仕組みが重要であるとの指摘をいただいた。また、生成A Iによる分析は有効な手法である一方、自由記述に込められた背景については、人による丁寧な読み取りを併せて行う必要があるとの意見もいただいた。

今後は、子どもの意見の政策反映に係るガイドラインの整備、運用を進めるとともに、引き続き職員の理解促進を図りながら、アンケートやワークショップ等を通じて多様な子どもの声を把握する仕組みづくりを進める。また、施策への反映状況を発信し、子ども自身が意見表明の意義を実感できる環境づくりに取り組む。さらに、中高生の居場所づくりにおいては、把握した意見やニーズを踏まえ、安心して過ごし、学び、交流できる環境の充実を図り、子どもの権利が尊重されるまちづくりを推進していく。

(2) ちよだリテラシー教育

ちよだリテラシー教育については、情報モラルや他者への配慮といった基礎的な力の定着が評価される一方で、情報の信頼性を見極める力、事実と意見を区別する力、複数の情報を比較・吟味して自分の考えを形成する力などより高度なリテラシーの育成が今後の重要な課題として示された。

こうした課題を踏まえ、実際のインターネット記事やSNS、生成AIが生成した情報等を教材として活用し、発信者や根拠、引用元、信頼性を多面的に検証する学習を一層充実させるとともに、各教科や探究的な学習を通して、情報を収集・分析し、自らの考えを形成・発信する力の育成を図っていく。特に、言語能力と情報活用能力を学習基盤として捉え、児童・生徒が具体的な事例について考え、判断する経験を積み重ねることを重視していく。

また、地域調査やインタビュー等、体験的な学習を取り入れ、実社会との関わりの中で情報を収集・検証する機会を充実させることで、主体的に取り組む態度や、思考力・判断力・表現力の育成につなげていく。併せて、リテラシー検定や読解力向上ワークシート、新聞活用、生成AIの適切な活用などの取組を着実に推進し、児童・生徒の実態把握と指導改善を継続的に行う。さらに、リテラシー教育を個別の教育課題として捉えるのではなく、探究学習や問題解決学習、情報活用能力を支える基盤的な資質・能力として教育課程全体に位置付け、発達段階に応じた体系的・継続的なカリキュラムの充実を図る。児童・生徒がAIを含む多様な情報と適切に向き合い、自ら問いを立て、考えを深めながら、高度情報化社会を主体的に生き抜く力を育成していく。

（３）九段中等教育学校におけるＩＣＴ教育

本校は、六年間一貫教育の強みを生かしながら、文部科学省の生成ＡＩパイロット校及びＤＸハイスクール指定校として、令和６年に独自の生成ＡＩシステム「otomotto」を開発し、全生徒と教員が日常的に活用できる環境を構築してきた。「みんなの学びの“おとも”になるように」という願いを込めた名称やアイコンは生徒自身が制作したものであり、生徒主体の学びを象徴する取組となっている。

有識者からは、本校のＩＣＴ教育について、全国的にも先進的な実践であり、教育活動と校務運営の両面において生成ＡＩを計画的かつ効果的に活用している点が高く評価された。特に、生徒が生成ＡＩを単なる利便性や効率化のためのツールではなく、「自ら考える力を支え、広げるためのパートナー」として活用していることは大きな成果であるとの評価を受けた。また、生徒がＡＩの誤情報や依存のリスクを理解し、ファクトチェックや対話を通じて情報を熟考し、読み解き、自らの言葉で再構成・発信しようとする姿勢は、本校が推進してきたリテラシー教育の成果として高く評価された。

さらに、本校独自の生成ＡＩ環境「otomotto」の整備やプロンプト共有の仕組みは、学校全体の教育力を底上げする仕組みとして機能していることが評価された。教員にとっても、業務の効率化に留まらず、生徒と向き合う時間や授業改善に取り組む時間を創出するなど、働き方改革の一助となっている。この評価の背景には、整備されたネットワーク環境や高性能機器の充実の影響が大きいと考えている。これらは、新学習指導要領で求められる「余白」を創出し、豊かな教育活動の展開へと結びついていくものと考えられる。

一方で、有識者からは、ＡＩ活用が進む時代だからこそ、教科の原理・原則や基礎・基本を確実に身に付ける学び、実体験や観察、対話を通じた概念的理解を重視すべきとの指摘があった。また、プログラミング教育の更なる充実や、探究学習と結び付いた高度な活用の推進など、次の段階への発展に対する期待も寄せられた。

今後は、生成ＡＩやＩＣＴを活用すること自体を目的とするのではなく、生徒一人ひとりが自ら問いを立て、多様な情報を吟味し、異なる経験や価値観を持つ他者と対話し、考えを重ね合わせながら、自らの価値観や判断を形成できる力の育成を目指していく。そのために、個別最適な学びと協働的な学びを一層充実させるとともに、探究学習や各教科の学びを通して、ＡＩには代替できない思考力・判断力・表現力、新たな価値を創造する力を六年間の教育活動の中で育てていく。

また、本校で蓄積された安全な生成ＡＩ運用の知見や教育実践、プロンプト活用のノウハウについては、区立小・中学校への展開を図るとともに、千代田区全

体の教育D X及びリテラシー教育の推進に活用していく。そのため、本校では、授業実践や校務での活用を通して、効果的な指導方法や安全な運用体制を継続的に検証し、実践で得られた成果を区内各校と共有し、本区全体の教育の質の向上に寄与するとともに、A I時代における新たな学びのモデルを創造し、全国の学校教育を牽引する先導的な実践校として、その役割を果たしていく。

(4) 定量的指標を用いた項目に係る評価及び意見

ア 全国学力・学習状況調査の正答率

全国学力・学習状況調査の結果において、小学校・中学校ともに全国及び東京都平均を継続して上回る学力水準を維持していることは、各学校における授業改善の取組と継続的な支援の成果であると高い評価をいただいた。特に小学校では、基礎的・基本的な学力が安定して定着しており、児童一人一人に応じた指導の充実が成果として表れているものと判断する。また、全国平均との差だけでなく、学力分布や下位層の状況にも着目し、個々の学習状況を把握しながら支援を行っている点についても評価をいただいた。

今後は、こうした成果を維持・発展させるとともに、中学校段階における学力の変動への対応を一層強化していく。全国学力・学習状況調査や達成度調査、意識調査等の結果を多面的に分析し、基礎学力の定着が十分でない児童・生徒を早期に把握した上で、少人数指導や補充学習、ICTを活用した個別最適な学びの充実を図り、学力の底上げにつなげていく。また、各学校における「指導改善プラン」の作成において、意識調査の結果を活用し学力に関連付けることで、PDCAサイクルによる授業改善を推進し、思考力・判断力・表現力の育成に向けた授業の質の向上を支援する。

さらに、学力向上を正答率などの数値のみで捉えるのではなく、学習意欲や自己肯定感、主体的に学ぶ姿勢など、学びの質に関わる側面も重視していく。児童・生徒一人一人の可能性を最大限に伸ばすため、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に推進し、これからの社会で必要となる資質・能力の育成を図るとともに、すべての子どもたちに確かな学びを保障する教育環境の充実に努めていく。

イ 千代田区立学校の体力・運動能力調査における体力合計点平均値

評価で示された成果と課題を踏まえ、今後は全国体力・運動能力調査と運動習慣等調査の結果を関連付け、学校全体だけでなく、学級や個人単位でも丁寧に分析し、児童・生徒一人一人の実態に応じた指導の充実を図る。特に、体力や運動習慣に課題が見られる児童・生徒については、運動への意欲や自己の成長を実感できる取組を工夫し、個別最適な支援につなげていく。

また、これまで成果が見られているコーディネーショントレーニングについては、引き続き全校（園）で推進するとともに、小学校段階で培った運動習慣や体力を中学校段階へ円滑に接続できるよう、発達段階を踏まえた系統的な体力向上施策を検討する。特に課題となっている20mシャトルランや持久走など全身持久力の向上に向け、体育・健康教育推進委員会等で実践研究を進めていく。

さらに、ICTやAI等の新たな教育手法も効果的に活用し、学習面・体力面双方のデータを継続的に分析・検証することで、エビデンスに基づく教育実践の充実を図る。主体的・対話的で深い学びや探究的な学習との関連を図ることで、自己肯定感の向上を目指し、各教科等の授業改善を推進する。今後も、子どもたちが生涯にわたり健康で安全な生活を送るための資質・能力を育むとともに、基礎体力の向上と教育の質のさらなる向上に取り組んでいく。

資料１ 教育委員会の活動

1 制 度

教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、学校その他の教育機関を管理し、学校の組織編制、教育課程、教科書その他の教材の取扱い及び教育職員の任免その他の人事に関する事務を処理し、並びに社会教育その他教育、学術及び文化に関する事務を管理・執行する合議制の執行機関である。

2 組 織

教育委員会は、教育長及び４人の教育委員により構成される。

教育長は、区長の被選挙権を有し、人格が高潔で、教育行政に関し識見を有するもののうちから、区長が、議会の同意を得て任命する。教育長は、教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表する。教育委員は、人格が高潔で、教育、学術及び文化に関し識見を有するもののうちから、区長が、議会の同意を得て任命する。教育長の任期は３年、教育委員の任期は４年であるが、補欠の委員の任期は前任者の残任期間とされている。また、委員は再任されることができる。

教育委員名簿

職 名	氏 名	任 期
教育長	堀米 孝尚	令和６年４月１日－令和９年３月３１日
委員	佐藤 祐子	令和４年３月２５日－令和１２年３月２４日 令和８年３月３１日付職務代理者として指名
委員	水野 珠貴	令和５年７月２日－令和９年７月１日
委員	木田 昌孝	令和７年１０月１７日－令和１１年１０月１６日
委員	水野 智佳子	令和８年３月２５日－令和１２年３月２４日

3 会 議

教育委員会の会議は、教育長が招集する。議事は、出席者の過半数で決し、可否同数のときは、教育長の決するところによる。

「千代田区教育委員会事務局文書専決規則」に基づき、次に掲げる事案は、委員会の議決を受ける。

- (1) 区教育行政の運営に関する一般方針に関すること。
- (2) 事務事業の基本的な方針及び計画の設定、変更又は廃止に関すること。
- (3) 教育予算その他区議会の議決を経るべき事案についての意見の申出に関すること。
- (4) 教育財産の取得の申出及び用途の廃止に関すること。
- (5) 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免、付属機関の構成員の任免及びその他の人事に関すること。
- (6) 千代田区立学校教育職員の懲戒及び分限に関すること。
- (7) 教育委員会規則及び訓令に関すること。
- (8) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関すること。
- (9) 特に重要な事項に関する報告、答申、進達及び副申に関すること。
- (10) 特に重要な告示、公示、公表、情報公開、通達、協議、諮問、申請、照会、同意、回答及び通知に関すること。
- (11) 特に重要な許可その他の行政処分に関すること。
- (12) 審査請求の裁決及び重要な訴訟に関すること。
- (13) 特に重要な広報に関すること。
- (14) (1) から (13) までのほか、特に重要又は異例に属すること。

4 活 動

教育委員会の会議は、定例会と臨時会とし、定例会は毎月第2火曜日及び第4火曜日に開催し、区教育行政の基本的な施策の決定や重要な事案を処理する。なお、臨時会は、必要に応じて開催する。

- (1) 令和7年度会議開催状況

定例会・臨時会 27回

(2) 令和7年度 教育委員会開催会議事項

会議名	開催日	会議事項
令和7年第6回定例会	4月8日	『報告』 1. 令和7年度 おがちよ教育交流事業の実施について 2. 産学等と学校の連携ガイドラインおよび産学等連携コーディネーターの紹介について 3. 令和8年度使用 千代田区立学校教科用図書の採択事務日程について 4. 令和7年度 校園長による経営方針等説明会について 5. いじめ、不登校、はくちょう教室の状況（令和6年度3月） 『その他』 1. 教育委員会行事予定表 2. 広報千代田（4月20日号）掲載事項
第7回定例会	4月22日	『議案』 1. 議案第20号「千代田区文化財保護審議会の委員委嘱について」 2. 議案第21号「千代田区教育委員会いじめ問題対策委員会に対する審査命令」【秘密会】 『協議』 1. 千代田区指定文化財の新規指定について 2. 千代田区指定文化財の指定解除について 『報告』 1. 第10回千代田区子ども読書調査の結果報告について 2. 新たな千代田区指定文化財の候補について 3. 令和7年度教育委員訪問および教育委員視察について 4. 令和7年度 千代田区学校保健会総会開催について 『その他』 1. 教育委員会行事予定表 2. 広報千代田（5月5日号）掲載事項
第8回定例会	5月13日	『議案』 1. 議案第22号「千代田区指定文化財の新規指定について」 2. 議案第23号「千代田区指定文化財の指定解除について」 『協議』 1. 千代田区立九段中等教育学校特別教育職員任用手続に関する規則の一部を改正する規則 2. 幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則 3. 幼稚園教育職員の期末手当に関する規則の一部を改正する規則 『報告』 1. 学童クラブの在籍状況（令和7年5月1日時点） 2. 令和8年度使用教科用図書採択について 3. いじめ、不登校、はくちょう教室の利用状況（4月） 4. 英語教育推進会議の設置について 『その他』 1. 教育委員会行事予定表 2. 広報千代田（5月20日号）掲載事項

第3回臨時会	5月23日	『協議』 1. 千代田区青少年委員設置規則の一部を改正する規則 2. 千代田区立幼稚園使用条例の一部を改正する条例 3. 幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
第9回定例会	5月27日	『議案』 1. 議案第24号「千代田区青少年委員設置規則の一部を改正する規則」 2. 議案第25号「千代田区教育委員会いじめ問題対策委員会に対する審査命令」【秘密会】 3. 議案第26号「千代田区立幼稚園使用条例の一部を改正する条例」 4. 議案第27号「幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例」 5. 議案第28号「千代田区立九段中等教育学校特別教育職員任用手続に関する規則の一部を改正する規則」 6. 議案第29号「幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則」 7. 議案第30号「幼稚園教育職員の期末手当に関する規則の一部を改正する規則」 『報告』 1. 子ども等向け情報発信及び意見募集手法調査に関するアンケート・ワークショップの実施について 2. 富士見二丁目広場の閉鎖時期の延期等について 3. 千代田区保育の実施に関する条例の一部を改正する条例 4. 千代田区立こども園条例の一部を改正する条例 5. 幼稚園・保育園・こども園・認定こども園等の在籍状況（令和7年5月1日時点） 6. 千代田区学童クラブ条例施行規則の一部改正について 7. 令和7年度 学級編制（令和7年5月1日現在の児童・生徒・学級数）について 『その他』 1. 教育委員会行事予定表 2. 広報千代田（6月5日号）掲載事項
第4回臨時会	6月2日	『議案』 1. 議案第31号「議案第26号『千代田区立幼稚園使用条例の一部を改正する条例』の取り消し」 2. 議案第32号「千代田区立幼稚園使用条例の一部を改正する条例」 『報告』 1. 千代田区保育の実施に関する条例の一部を改正する条例 2. 千代田区立こども園条例の一部を改正する条例
第10回定例会	6月10日	『議案』 1. 議案第33号「教育に関する議案に対する教育委員会の意見聴取に係る臨時代理の報告および承認について」 『報告』 1. 給付型奨学金事業について 『その他』 1. 教育委員会行事予定表

		2. 広報千代田（6月20日号）掲載事項
第11回 定例会	6月23日	『協議』 1. 熱中症事故防止に係る熱中症特別警戒情報発表時の対応について 『報告』 1. 令和7年千代田区議会第2回定例会報告について（定例会日程および区長挨拶文のみ） 2. 中高生世代応援手当の申請受け付けの開始について 3. 出産費用助成の申請受付の開始について 4. いじめ、不登校、はくちょう教室の状況報告（5月分） 『その他』 1. 教育委員会行事予定表 2. 広報千代田（7月5日号）掲載事項
第12回 定例会	7月8日	『報告』 1. 令和7年千代田区議会第2回定例会報告について（答弁概要） 2. 教育委員会会議（定例会）動画配信方法について 3. いじめ防止対策推進法第28条第1項に基づく重大事態の発生について（報告）【秘密会】 『その他』 1. 教育委員会行事予定表 2. 広報千代田（7月20日号）掲載事項 3. 飯田橋三丁目広場の一時閉鎖について
第13回 定例会	7月22日	『協議』 1. 千代田区立幼稚園使用条例施行規則の一部改正について 2. 九段中等教育学校学則の変更について 3. 令和8年度使用 特別支援学級用教科用図書採択【秘密会】 4. 令和8年度使用 中等教育学校（後期課程）教科用図書採択【秘密会】 『報告』 1. 令和7年度「おがちよ教育交流事業」に係る派遣生徒決定および事業スケジュールについて 2. 児童育成手当条例施行規則の一部を改正する規則について 3. 千代田区ベビーシッター利用支援事業（一時預かり利用支援）に係る補助内容の拡充について 4. 千代田区障害児医療ステイ（レスパイト入院）事業の開始について 5. 教科書展示会の結果 6. いじめ、不登校、はくちょう教室の状況報告（6月） 『その他』 1. 教育委員会行事予定表 2. 広報千代田（8月5日号、8月20日号）掲載事項
第14回 定例会	8月26日	「議案」 1. 議案第34号「千代田区立幼稚園使用条例施行規則の一部を改正する規則」 2. 議案第35号「令和8年度使用 特別支援学級用教科用図書採択」 3. 議案第36号「令和8年度使用 千代田区立中等教育学校（後期課程）教科用図書採択」

		4. 議案第37号「令和8年度使用 千代田区立小学校教科用図書採択」 5. 議案第38号「令和8年度使用 千代田区立中学校・中等教育学校（前期課程）教科用図書採択」 『協議』 1. 九段中等教育学校学則の変更について 『報告』 1. 千代田区保育の実施に関する条例施行規則の一部を改正する規則 2. 千代田区立こども園条例施行規則の一部を改正する規則 3. 千代田区乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例について 4. いじめ、不登校、はくちょう教室の状況報告（7月） 『その他』 1. 教育委員会行事予定表 2. 広報千代田（9月5日号）掲載事項 3. 教育広報かけはし第137号の掲載予定について 4. 市町村教育長・教育委員研究協議会の報告
第15回 定例会	9月9日	『議案』 1. 議案第39号「教育事務に関する議案の意見聴取について（回答）」 2. 議案第40号「千代田区立九段中等教育学校学則の一部を改正する規則」 『協議』 1. 幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則 2. 幼稚園教育職員の期末手当に関する規則等の一部改正について 『報告』 1. 「ちよだリテラシー教育」の取組状況について 2. 令和7年度 学校生活アンケートの結果（概要） 『その他』 1. 教育委員会行事予定表 2. 広報千代田（9月20日号）掲載事項
第16回 定例会	9月24日	『議案』 1. 議案第41号「幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則」 2. 議案第42号「幼稚園教育職員の期末手当に関する規則の一部を改正する規則」 3. 議案第43号「幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則」 『協議』 1. 「令和7年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（令和6年度分）報告書」について 『報告』 1. 令和7年千代田区議会第3回定例会報告について（定例会日程及び区長挨拶文のみ） 2. 子どもの朝活プログラムの実施について 3. 令和8年度 区立幼稚園・幼保一体施設・こども園の入園申

		込みについて 4. 和泉小学校・いずみこども園等施設と和泉公園との一体的整備について 5. 令和8年度 神田一橋中学校（通信教育課程）の入学者募集について 6. いじめ、不登校、はくちょう教室の状況報告（8月） 7. 不登校対応への取組について 『その他』 1. 教育委員会行事予定表 2. 広報千代田（10月5日号）掲載事項
第17回 定例会	10月14日	『議案』 1. 議案第44号「令和7年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（令和6年度分）報告書」 『報告』 1. 令和7年千代田区議会第3回定例会報告について（答弁概要） 2. 千代田区乳児等通園支援事業の認可等に関する規則の制定について 『その他』 1. 教育委員会行事予定表 2. 広報千代田（10月20日号）掲載事項
第18回 定例会	10月28日	『議案』 1. 議案第45号「千代田区立九段中等教育学校学則の一部を改正する規則の一部を改正する規則」 『報告』 1. 教育委員の就任及び教育長職務代理者の指定について 2. 千代田区家庭的保育事業等の認可及び運営に関する規則の一部を改正する規則 3. 令和7年度学力調査の結果について 4. 令和7年特別区人事委員会勧告について 5. いじめ、不登校、はくちょう教室の状況報告（9月） 『その他』 1. 教育委員会行事予定表 2. 広報千代田（11月5日号）掲載事項 3. 令和8年度保育園・こども園等の入園申し込みについて
第19回 定例会	11月11日	『報告』 1. 千代田区立子ども発達センターにおける個人情報の漏えいについて 2. 令和8年度学童クラブの入会について 3. 令和6年度千代田区における児童・生徒のいじめ、不登校の実態について（概要） 4. 令和7年度 体力調査（都）の結果について 『その他』 1. 教育委員会行事予定表 2. 広報千代田（11月20日号）掲載事項
第20回 定例会	11月25日	「報告」 1. 令和7年千代田区議会第4回定例会報告について（議会日程、区長挨拶のみ） 2. 給付型奨学金事業における奨学生候補者の選考結果につい

		て 3. ちよだ学びフェスの開催について 4. 子ども保護者アンケート及び子どもワークショップの結果について 5. 和泉小学校・いずみこども園等施設と和泉公園との一体的整備構想（素案）について 6. 令和8年度入学 中学校学校選択結果報告 7. 令和8年度入学 神田一橋中学校（通信教育課程）出願状況報告 8. いじめ・不登校・はくちょう教室の状況（10月） 『その他』 1. 教育委員会行事予定表 2. 広報千代田（12月5日号）掲載事項
第21回 定例会	12月9日	『議案』 1. 議案第46号「千代田区教育委員会いじめ問題対策委員会に対する審査命令」【秘密会】 2. 議案第47号「教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理について（条例の一部改正）」 3. 議案第48号「教育に関する議案に対する教育委員会の意見聴取に係る臨時代理の報告及び承認」 4. 議案第49号「教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理について（教育委員会規則の一部改正）」 『協議』 1. 義務教育等教員特別手当に関する規則の一部改正について 2. 幼稚園教育職員の特殊勤務手当に関する規則の一部改正について 3. 千代田区立幼稚園使用条例施行規則等の一部改正について 『報告』 1. 学校健全育成サポートチームからの報告について【秘密会】 2. 令和7年千代田区議会第4回定例会報告について（答弁概要） 3. 「不登校校内分教室（仮称）」の運営規則について 4. 九段中等教育学校における土曜日授業等のあり方検討について 『その他』 1. 教育委員会行事予定表 2. 広報千代田（12月20日号）掲載事項
第22回 定例会	12月23日	『議案』 1. 議案第50号「千代田区立幼稚園使用条例施行規則の一部を改正する規則」 2. 議案第51号「義務教育等教育特別手当に関する規則の一部を改正する規則」 3. 議案第52号「幼稚園教育職員の特殊勤務手当に関する規則の一部を改正する規則」 『報告』 1. 千代田区文化芸術プラン（第5次）の素案について 2. 千代田区スポーツ振興基本計画の素案について 3. 区立学校・園 卒業式及び入学式等について

		4. 千代田区児童手当事務処理規則の一部改正について 5. 物価高対応子育て応援手当の概要 6. 令和7年度こども誰でも通園制度試行的事業申込み状況報告 7. 事業所内保育所の閉所について 8. いじめ、不登校、はくちょう教室の利用状況（11月） 9. 外国籍の児童入学等に関わる保護者説明会資料 10. 学習障害等のある子どもたちへの適切な指導及び必要な支援の早期実施について 『その他』 1. 教育委員会行事予定表 2. 広報千代田（1月5日号、1月20日号）掲載事項
令和8年第1回 定例会	1月27日	『協議』 1. 幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 『報告』 1. 千代田区こども家庭センターの設置について 2. 和泉小学校・いずみこども園等施設と和泉公園との一体的整備構想（素案）に対するパブリックコメントの結果概要について 3. 令和7年度雅楽教室の開催について 4. いじめ、不登校、はくちょう教室の利用状況（12月） 『その他』 1. 教育委員会行事予定表 2. 広報千代田（2月5日号）掲載事項 3. 教育広報かけはし第138号の発行
第1回 臨時会	2月3日	『議案』 1. 議案第1号「幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」
第2回 定例会	2月10日	『議案』 1. 議案第2号「令和8年度教育管理職の任命に係る内申について」【秘密会】 『協議』 1. 審査請求に係る裁決案について【秘密会】 2. 千代田区特定事業主行動計画（第3期）の策定について 3. 千代田区立学校施設使用条例施行規則の一部改正について 『報告』 1. 四番町保育園・児童館仮施設について 2. 和泉小学校・いずみこども園等施設と和泉公園との一体的整備構想の策定について 3. 九段中等教育学校の入学適性検査の受検結果について 『その他』 1. 教育委員会行事予定表 2. 広報千代田（2月20日号）掲載事項
第3回 定例会	2月24日	『議案』 1. 議案第3号「教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理について（教育に関する議案に対する意見）」 2. 議案第4号「千代田区特定事業主行動計画（第3期）の策定について」 3. 議案第5号「千代田区立学校施設使用条例施行規則の一部

		を改正する規則」 『協議』 1. 千代田区教育委員会告示式規則の一部を改正する規則 『報告』 1. 令和8年千代田区議会第1回定例会報告について（議会日程、区長挨拶のみ） 2. 「令和8年度教育に関する点検・評価」検討項目について 3. 令和8年度おがちよ教育交流事業の実施について 4. 千代田区乳児等通園支援事業の認可等に関する規則の一部改正について 5. 東京都認証学童クラブの決定について 6. いじめ、不登校、はくちょう教室の利用状況等（令和8年1月） 『その他』 1. 教育委員会行事予定表 2. 広報千代田（3月5日号）掲載事項 3. 市町村教育長・教育委員研究協議会の報告
第4回定例会	3月10日	『議案』 1. 議案第6号「千代田区教育委員会告示式規則の一部を改正する規則」 2. 議案第7号「千代田区教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則の一部を改正する規則」 『協議』 1. 幼稚園教育職員の期末手当に関する規則の一部改正について 2. 幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部改正について 3. 幼稚園教育職員の初任給昇格及び昇給等に関する規則の一部改正について 『報告』 1. 千代田区立図書館指定管理者の指定手続きについて 2. 令和8年千代田区議会第1回定例会報告について（答弁概要） 3. 番町小学校・幼稚園整備 現状と課題及び検討会設置に向けた準備について 4. 令和7年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について 5. 千代田区立公立学校管理職の異動について【秘密会】 6. 不登校対応分教室（仮称）の名称の決定等について 『その他』 1. 教育委員会行事予定表 2. 広報千代田（3月20日号）掲載事項
第2回臨時会	3月19日	『議案』 1. 議案第8号「令和8年3月21日付幹部職員の異動」
第5回定例会	3月24日	『議案』 1. 議案第9号「幼稚園教育職員の初任給昇格及び昇給等に関する規則の一部を改正する規則」 『協議』 1. 千代田区教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則

		2. 千代田区立児童・家庭支援センター処務規程の一部改正 3. 千代田区教育委員会公印規則の一部を改正する規則 4. 審査請求に係る裁決案について【秘密会】 5. 幼稚園教育職員の管理職手当に関する規則の一部を改正する規則 6. 幼稚園教育職員の管理職員特別勤務手当の一部を改正する規則 7. 幼稚園教育職員の給与に関する条例施行規則の一部を改正する規則 『報告』 1. 令和8・9年度千代田区青少年委員について 2. いじめ重大事態に係る調査結果及び審査結果の報告について【秘密会】 3. 千代田区児童育成手当条例施行規則の一部を改正する規則 4. 千代田区ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例施行規則の改正をする規則 5. 千代田区立子ども発達センター条例施行規則の一部改正について 6. 和泉小学校・いずみこども園等施設と和泉公園との一体的整備について 7. いじめ、不登校、はくちょう教室の利用状況等（2月分） 8. 「千代田区立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」の策定について 『その他』 1. 教育委員会行事予定表 2. 広報千代田（4月5日号）掲載事項 3. 教育広報かけはし掲載予定事項（案）の確認
第3回臨時会	3月31日	『議案』 1. 議案第10号「千代田区教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則」 2. 議案第11号「千代田区立児童・家庭支援センター処務規程の一部改正」 3. 議案第12号「千代田区教育委員会公印規則の一部を改正する規則」 4. 議案第13号「令和8年度教育委員会事務局幹部職員の異動」【秘密会】 5. 議案第14号「審査請求（令和7年8月25日付け）に対する裁決について」【秘密会】 6. 議案第15号「千代田区立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則」 7. 議案第16号「幼稚園教育職員の給与に関する条例施行規則の一部を改正する規則」 8. 議案第17号「幼稚園教育職員の管理職手当に関する規則の一部を改正する規則」 9. 議案第18号「幼稚園教育職員の管理職員特別勤務手当の一部を改正する規則」 10. 議案第19号「幼稚園教育職員の期末手当に関する規則の一部を改正する規則」 11. 議案第20号「幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一

		部を改正する規則」 12. 議案第21号「幼稚園教員・九段中等教育学校教員の採用等について」 『報告』 1. 教育委員の就任及び教育長職務代理者の指定について 2. 令和8年度教育委員会事務局一般職員の異動について【秘密会】
--	--	---

資料２ 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価実施要綱

平成20年12月 4 日20千ここ総第528号

改正

平成22年 4 月 1 日22千子子総発第26号

平成23年 4 月 1 日23千子子総発第158号

平成26年 4 月 1 日26千子子総発第177号

令和 3 年 9 月 1 日 3 千子子総発第96号

令和 5 年 6 月30日 5 千子子総発第73号

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価実施要綱

（目的）

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号。以下「法」という。）第26条の規定に基づき、千代田区教育委員会（以下「委員会」という。）が行う事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を実施するために必要な事項を定めることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図るとともに、区民への説明責任を果たし、区民に信頼される教育行政を推進することを目的とする。

（定義）

第2条 この要綱において次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるとおりとする。

（１） 点検 個々の施策及び事業のこれまでの取組状況や成果について、取りまとめることをいう。

（２） 評価 個々の施策及び事業についての点検を踏まえ、課題を検討するとともに、今後の取組の方向性を示すことをいう。

（点検及び評価の対象）

第3条 点検及び評価は、法の規定に基づき委員会がその権限に属する事務（法第25条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により委員会事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）として処理する事

務事業及び委員会事務局子ども部が所管する事務事業のうち、当該年度における委員会の主要な事業として別に定めるもの（以下「主要事業」という。）を対象とする。

（点検及び評価の内容）

第4条 点検及び評価は、前年度の主要事業の進捗状況を総括するとともに、課題や今後の取組の方向性を示すものとする。

（有識者の設置）

第5条 委員会は、点検及び評価の実施にあたり、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、「点検及び評価に関する有識者」（以下「有識者」という。）を置く。

2 有識者は、教育に関し学識経験を有する者の中から3名を選任し、委員会が委嘱する。

3 委員会は、特に必要があると認めた場合は、前項に定める有識者に加えて、有識者を選任し、委嘱することができる。この場合における有識者は、教育に関し学識経験を有する者以外の者を選任することができる。

4 有識者の任期は、委嘱の日から当該委嘱の日の属する年度の翌々年度の末日までとし、補欠による有識者の任期は、前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げない。

5 委員会の求めに応じて会議等に出席した有識者に対し、その出席日数に応じて謝礼を支払う。

（点検及び評価の実施）

第6条 委員会は、毎年1回、主要事業の進捗状況等を取りまとめ、有識者の意見を聴取した上で、点検及び評価を行う。

2 委員会は点検及び評価を行った後、その結果を取りまとめた報告書を作成する。

3 前項の報告書は区議会に提出するとともに、ホームページ等により区民へ公表するものとする。

（委任）

第7条 この要綱に規定するもののほか、この要綱の施行に関し必要な事項は、教育長が定める。

附 則

この要綱は、平成20年12月9日から施行する。

附 則（平成22年4月1日22千子子総発第26号）

この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

附 則（平成23年4月1日23千子子総発第158号）

この要綱は、平成23年4月1日から施行する。

附 則（平成26年4月1日26千子子総発第177号）

この要綱は、平成26年4月1日から施行する。

附 則（令和3年9月1日3千子子総発第96号）

この要綱は、令和3年9月1日から施行する。

附 則（令和5年6月30日5千子子総発第73号）

この要綱は、令和5年7月1日から施行する。

子ども・保護者アンケート及び子どもワークショップの結果及び今後の方向性について

1 調査の背景

国はこども家庭庁を発足し、こども・若者の最善の利益を常に考え、こども・若者が健やかで幸せに成長できる「こどもまんなか社会」を構築することを目指しています。そうしたなか、令和5年4月に施行された「こども基本法」では、こどもに関する施策に関して、こども等の意見を反映するために必要な措置を講ずることが義務付けられました。

国の方針を踏まえ、千代田区においても、子どもは社会を構成する一当事者として、子ども等の意見聴取や政策反映に係る取組みをさらに推進していく必要があります。

子ども等の意見を聴取するためには、子ども自身が区政に関心を持ち、理解できる形で情報を受け取ることが重要です。そのため、本調査では、「子どもからの意見聴取」に関する意見のほか、「子どもへの情報発信」に関する意見、さらには、子どもと区による双方向のやりとりができる場所の創出を検討するため、「子どもの居場所」に関する意見を聴取し、すべての子ども・保護者に最適な情報発信及び意見募集ができる手法を検討しました。

2 調査概要

(1) アンケート調査の実施（回答期間：6月20日～7月19日）

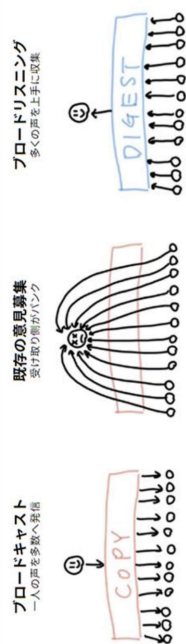
定量情報・定性情報（自由記述）を多数収集し、全体の傾向を把握できるよう、アンケート調査を実施しました。「区から子どもへの情報発信」「子どもから区への意見発信」「子どもの居場所」等をテーマとし、子どもアンケートと保護者アンケートの2種類を実施しました。

調査名	対象	抽出数	回収数（回収率※）
子どもアンケート	小学4年生～18歳（高校3年生）の区民	5,631	671（12.2%）
保護者アンケート	4歳から18歳（高校3年生）までの子を持つ保護者	8,562	1,020（11.9%）

※信頼水準を95%としたときの許容誤差は、子どもアンケートは最大で約4%、保護者アンケートは約3%となり、許容できる許容誤差の範囲である5%未満に収まるため、母集団（抽出数）に対し妥当な標本データ数（回収数）を得られています。回収率については、テーマの難しさや、ハガキの宛名が子どもであったため保護者の確認漏れが起きた等が原因として推測されます。

生成AI分析の試行活用

プロードリスニングとは、大量で多様な声を収集し、AI技術で分析・可視化する手法です。本アンケート調査における自由回答形式の意見について、生成AI（talk to the city 以下「TTC」という。）を活用した分析を試みました。生成AIを活用することで、大量の意見の分類・要約をより効果的・効率的に行うことが可能となりました。



【出展】デジタル民主主義2030(<https://dd2030.org/>)

(2) ワークショップの実施

子どもたちの交流や、子どもと区による双方向のコミュニケーションを通じて、子どもたちの声を引き出しました。ワークショップは2日間に渡り実施し、DAY1は「子どもの居場所」、DAY2は「区から子どもへの情報発信」「子どもから区への意見発信」をテーマに実施しました。

開催日時	場所	参加人数
8月4日(月)・6日(水) 14時～16時	ひだまりホール (かかやきプラザ)	29名 (小学生：9名、中学生：9名、高校生：11名)

▼ 募集チラシ

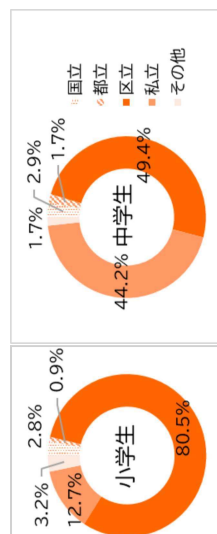


▼ ワークショップ当日の様子



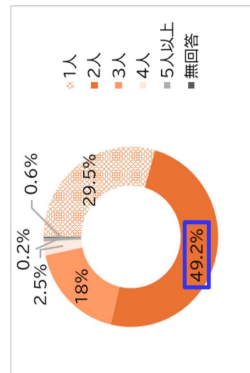
3 結果概要

(1) 基礎情報（アンケート結果より）



● 小学生の2割、中学生の約半数が私立（国立・都立・その他含む）

回答者（子ども）が通っている（または通っていた）小学校は、区立が80.5%、中学校は、区立が49.4%となっています。
※保護者回答も概ね同数程度

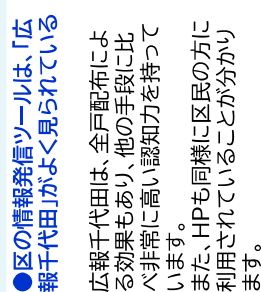


● 子どもの人数は2人が最多

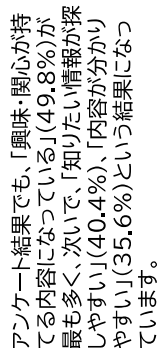
次いで1人が29.6%、3人が18.1%となっています。

(2) 区からこどもへの情報発信

①区からのお知らせをみなさんに届けるツール(方法)について知っていますか。
(子ども・保護者アンケート)



●子どもにとって、興味・関心が持てる内容であることが重要



③あなたは、区の制度や政策について、どのような情報がほしいと思いますか。理由も教えてください。(自由記述式)(子どもアンケート)

▼生成AI(Talk To The City)により
自由記述意見を分類、可視化

●子どもにとって重要度が高いが、届いていない情報で最も多かったのが、「遊ぶところ」(ワークシヨップ)

特に、「選挙・議会」「税金」の情報は、難しく理解できないという意見もありました。

自記心意見を分類、可視化

防災に関する情報

区政に関する情報

子育てに関する情報

選挙・議会・予算に関する情報

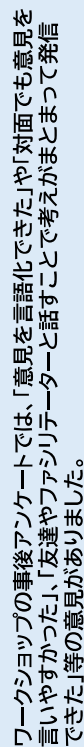
環境問題に関する情報

勉強す
ら求めて

(2) 区からこどもへの情報発信

①あなたは、区の制度や政策について、区役所の人に意見を伝えられるとしたら、どのような方法や手段があれば、よいと思いますか。(子どもアンケート)

- ワークシヨップでは、Webアンケート(96.4%)について、「ワークシヨップなど、区役所の人がつくる意見を伝えられる場」(85.7%)が多いという結果になっています。



▼ワークシヨップの内容をグラフィックレコーディングで可視化

